

脱原発・放射能汚染を考える

福島原発事故8年！生活も健康も安全も守らない安倍政権 「原発ゼロ基本法案」は与党の妨害で1日も審議なし！

環境省の有識者会議は、濃度低減の技術が進めば、汚染土のほぼ全量の1400万立方メートルが再利用できるとしている。そして実証事業と称して県内で再利用を進めようとしている。中間処理施設の建設時には、最終処理は県外としておきながら、今や県内で最終処理を行おうとしている。安全であれば東京のオリンピック施設で利用すればいい。

福島県民の生活と健康を守ることこそ最優先

2月28日に朝日新聞に掲載された、福島県民への世論調査の結果によると圧倒的多数が汚染土の公共工事への使用、汚染水の海洋投棄、原発の再稼働に反対している。そして住民の65%が、「事故の教訓が原子力政策に生かされていない」としている。国が地方に政策を押し付けることが繰り返されている。



野党4党の「原発ゼロ基本法」

野党4党が国会に提出した「原発ゼロ基本法」が1度も審議されないまま、丸1年が経過した。与党は、4月の統一地方選、今夏の参議院選で、「脱原

- 原発ゼロ基本法案の概要
- ・法施行後5年以内に全原発の運転廃止
 - ・2030年までに電気需要量を10年比で30%以上削減
 - ・30年までに再生可能エネルギーの電気供給量に占める割合を40%以上に
 - ・廃炉作業を行う電力会社や立地地域の雇用経済対策について、国が必要な支援をする

発」が争点化することを避けるために、審議入りを拒み続けている。原発ゼロ法案は、施工後5年以内に全原発の運転を止めることや、電力供給量に占める再生可能エネルギーの比率を2030年までに、4割以上に高めること等を盛り込んでいる。立憲民主、共産、社民、自由の4野党が共同提出しているが、それに対して与党の自民・公明両党は審議拒否を重ね、維新や国民も非協力である。

維新の大阪府・市政の専横に終止符を

2015年5月に多数の市民によって否決された「大阪都構想」を、維新の会は再燃させてきた。そして今回は公明党と裏取引で投票を提起したが、3月7日の法定協議で否決された。すると、知事・市長が辞職し、市議選・府議選の宣伝活動に利用するという自分勝手な対応。府民の怒りを受けて、「都構想に終止符を打つ」として、小西元府知事と柳本元市議が立候補した。自民党、公明党、立憲民主党などが支援することになった。私達は7年前、維新が原発市民投票を拒否し、大飯原発再稼働に動いた裏切りを覚えている。維新を許さない！

投稿 NHK番組を見て「緊急被曝医療の闘い～誰が命を救うのか」(神奈川 高須賀) ETV特集「誰が命を救うのか、医師達の原発事故」

8年前の福島第一原発事故で、原発事故に対応する「緊急医療体制」が、なんら準備されていた実態はなく、現場で医師たちが危険な状況の中で、やりながら学んだ試行の苦悩が、画像として鮮烈に収められている。

NHKが、番組を企画したきっかけは

「原子力安全神話」の下にあった当時の被ばく医療の実態と、事故の対策として全国各地から福島に駆けつけた医師たちには、共通する、対応しきれなかった苦悩と葛藤がある。番組では、いま原発再稼働が進む中で、「命を守るため」には何が必要なのか。医師たちの目線で原発事故の全貌を追体験している。

福島原発事故発生時、国の指揮命令系統は混乱に陥っていた。汚染された住民への対応、取り残された住民(入院患者等)や、爆発で負傷した原発作業員や消防・自衛隊員の治療など、最前線で奔走した医師たちには、命をめぐる重い判断が委ねられた。それを撮影された数千の写真と映像によって、そのすさまじい実態を明らかにしている。

事故直後の救命救急の現実はどうも過酷だった

危機状況の下での医師たちの写真と証言の説得力がすさまじい。救助・治療を行う各組織と人間の判断の葛藤。緊急時の対応マニュアルが実質的になかったこと。

それが今はあるとされていても、再稼働が最優先課題とされている限り、再び地獄が再現されるに違いないということ。現地の状況も把握できないまま、規制委員会／官邸／中央官僚組織が避難範囲を5km→20km→30kmと拡大させる中で、緊急救助関係者は、生身でとにかく行動しなければならない。ただしその判断基準は現場任せ、というこの地獄絵は再発しないという保証はない。

水素爆発が起きる中で現場では、明確な知識も、情報も、基準もない中で、消防、医療、自治体、原発現地職員、自衛隊隊員他が、不安と絶望、死の覚悟をもって動かざるをえなかった。その有様を、このドキュメンタリーは伝えている。この番組で事故から学んだことはすさまじかった。



東電の姿は全く出てこない

(注)見逃し番組を見るには、NHKオンデマンドから。
 (有料・無料・登録などがわかります。)

<https://www.nhk-ondemand.jp/>

関電の原発安全対策費に1兆円 (3/9)日経産業

関電の7基の原発テロ対策費など安全対策費が、合わせて1兆円となった。原発による無意味な乱費である。

福島原発事故費用最大81兆円(民間調) (3/10)朝日

東電原発事故の対応費用が総額35兆~81兆となると民間のシンクタンクが発表。政府試算22兆を大幅に上回る。廃炉・汚染水処理に51兆、賠償に10兆、除染20兆。政府が算定しない最終処理費用を見込んだことによる。これには住民や避難民、地域の経済の経済的負担は含まれていないので、実態はより巨大なものになると思われる。

福島事故炉の放射線放出量2倍に (3/8)NHK

NHKの3月8日の放送によると、福島事故原発から放出されている放射性物質の量は、今年1月までの量が、前年比2倍近くになっているという。放出量は「基準値を大きく下回っている」としているが、廃炉作業や建屋の工事で増加したとしている。この量は建屋からの空間放出量で、地下水や排水の放出量は含まれていないと思われる。

米軍駐留費負担を5割増を要求へ (3/13)朝日

日本は独国の3倍、伊国の12倍、韓国の5倍、英国の19倍を米軍駐留費として約5.3兆を支払っている。そして多くの基地が配置されている。トランプ米大統領は、米兵給与、艦船の機構費用など費用の50%増しを要求することを示唆している。こんなばかげた要求は拒否し、基地を撤去させ、無法で専横な米軍は撤退させるべきである。

辺野古ノ一市民抗議集會に1万人 (3/17)朝日

沖縄那覇市で16日集會が開かれ約1万人が参加した。



東電原発事故業務上過失致死傷裁判 旧経営陣最終弁論で無罪を主張

3月12日、東京電力の旧経営陣3人の、業務上過失致死傷罪の第37回公判が開かれ、弁護側が最終弁論を行った。検察側(強制起訴なので弁護士)は3人に、禁固5年を求刑している。最終弁論で弁護側は、「予見可能性は認められず、3人は無罪だ」と述べた。この弁論が最終弁論となり、1年8ヶ月続いた公判は結審した。年内に地裁での判決が予想される。

3/24 止めよう!戦争への道 めざそうアジアの平和 関西のつどい

「安倍改憲 NO!」「辺野古埋め立てやめろ!」「朝鮮半島に平和を!」をスローガンに開かれる。沖縄からは元山さんが出席される。沖縄の闘いの息吹を学び、沖縄の運動に応えうる運動を関西に作り上げよう。

会場を埋め尽くし、運動の出発点に!デモで政府に抗議しよう!

3月24日(日曜日)13:30~

会場:エルおおさか エルシアター



4/14 中国人強制連行大阪・花岡国賠訴訟 1・29判決と今後の闘いに向けて

地裁判決は「4・27 西松最高裁判決」に従い「訴求権なし」として請求棄却となったが、判決の中身はほぼ考え得る最大の成果を得た。今後は、舞台は「高裁」に移り、「4/27 最高裁判決」の「訴求権なし」への反駁と、地裁で勝ち取られた成果(「事実認定」と「国の関与」等)の保持が課題となる。引き続き裁判支援のために闘っていこう。

日時:4月14日(日) 13:30~

場所:エルおおさか 南 734(天満橋)

投稿 徴用工裁判韓国大法院判決 問われたのは日本の植民地主義

2018年10月30日、韓国の大法院(最高裁判所)は元徴用工が求めた損害賠償について、新日鉄住金への支払命令を確定させました。これに対して安倍首相は「国際法に照らしてありえない」と言い、河野外相は韓国政府に抗議を続け、マスコミでは「韓国が蒸し返した」という主張ばかりが流布されています。

1、元徴用工の受けた被害は強制連行・奴隷労働

1990年代、多くの強制連行裁判が闘われました。そのすべてが「二国間条約で解決済み」「時効」「国家無答責」を理由に敗訴となりましたが、被害の事実は認定されています。それはまさに強制連行であり、奴隷労働でした。

「日本で技術を習得すれば朝鮮半島内で技術者として就職できる」「家族の生活費も送ってやる」「徴用に応じなければ家族が逮捕される」といった甘言や脅迫による強制的な徴用が行われました。そして劣悪な労働環境でした。「寮は有刺鉄線で囲まれ12畳の部屋に12人が収容された」「食事は粗末で量も少なく休日も月1、2回しか与えられなかった」「こん棒で腰部を20回殴打された」……。

安倍政権はまずはこれらの事実に向き合い、「日本は悪いことをしたのだ」と認めなければなりません。

2、日本政府は植民地支配の被害を賠償していない

今回の韓国大法院判決で指摘されたのは、「日韓請求権協定によって賠償されていない」という事実です。個人の請求権の有無が問題になったものではありません。

日韓請求権協定によって日本は韓国に対して無償3億ドル、有償2億ドルを支払いました。しかし、これは賠償金ではなく「独立祝い金」です。日韓請求権協定の交渉過程で、日本政府は朝鮮半島の植民地支配の不法性を最後まで認めませんでした。悪いことをしたわけではないから、賠償は支払わない。そういう主張です。

だから韓国大法院から、こういう判決を下されたのです。「日本政府は植民地支配の不法性を認めなかった。だから強制動員慰謝料請求権が請求権協定の適用対象に含まれたとするのは難しい」

日本政府は1965年の日韓請求権協定から今に至るまで、朝鮮半島を植民地支配したことを「悪かった」「申し訳なかった」と口にしたことはありません。ゆえに賠償したこともありません。

いまこそ日本の植民地主義が問われているのです。

(おかだ だい)